

～新宿駅周辺地区協議会～

24年度第1回暮らしと住まいを考える分科会 概要

平成24年4月12日(木) 14時～
於：ファーストウエストビル

出席者：委員5名 新宿ファーストウエスト所長 事務局2名

1 リーダーより

会議に先立ってサブリーダーよりお話がありました。

2 ファーストウエスト屋上緑地見学会

新宿ファーストウエスト所長のお話を聞きながら、18階屋上緑地の見学をしました。所長のお話は次の通りです。

(1) 屋上緑地の写真



(2) 新宿ファーストウエスト所長のお話

当ビルは、淀橋第二小学校跡地の有効活用として新宿区が土地信託し、受託者(安田信託銀行 現：みずほ信託銀行)が平成15年に竣工したものです。この屋上緑地はヒートアイランド対策としてできました。当初は雑草ばかりで、後に芝生を植えました。当ビルの管理部門が昨年春に2区画の土を入れ替え野菜を栽培したところ、成果があり、きゅうりやなすの栽培に成功しています。その際メンテナンスを依頼した園芸会社によると、各緑地の深さは15cm程度あるため、土を入れ替えれば野菜の栽培も問題なく可能であること、また環境面でも、通常屋上菜園の限界高をはるかに超えた場所にあるが、周りを囲むガラス壁のおかげで強いビル風は遮られ、日照も十分に得られる好環境とお墨付きをいただいています。一時はテナント(一社)が菜園として、全12区画を利用する計画がありましたが、先方の都合で運用に至らず解約されました。

条件が揃っているので活用できる団体があればと考え、みずほ信託銀行、新宿区に話をした上で当ビルの地域である西新宿一丁目町会などの団体に持ち掛けました。昨年秋にこれら団体も見学しています。

また、ビル内にテナントではない一般の方が入館することで、次のような検討課題があります。

- 警備上入館に際しては入館証を発行しますが子どもについてはどうするか、
- 利用者のトイレはどこを使用させるか、(屋上にトイレはなく、一般入館者が利用できるのは1階のみ)、
- 作業後の汚れ落としの水場の設置、
などを解決していかななくてはなりません。
屋上緑地の活用の際にはビル側もお手伝いします。

3 議題

(1) ファーストウエスト屋上緑地見学について

見学後、委員の感想や利用方法について話し合いました。

①管理運営について

せっかくの土地なのでうまく活用したい。/誰が管理するのか。/費用計上して業者に頼む。/子どもたちは月1回でも水やりなどに来られるのだろうか。/近いので週1~2回来られるのでは。また、管理をプロに任せるよりも地域住民でまかなった方がコミュニティになって良い。地域の畑作経験者に手伝ってもらってはどうか。/雑草は抜いたりせずに土中に混ぜて微生物に分解させた方が永遠に使える土になる。(土の入れ替えをしなくて良くなる。)/福島原発により農業ができなくなり区内に避難してきている方に声を掛ける。/菜園を作ったり、維持管理の指導等を頼める人はいるか。/地区協議会に関係する団体(エコギャラリーや社会福祉協議会などつながる団体、ボランティア等)のネットワークから探してみる。/更衣室、農機具置き場、手足洗い用シンクなど必要。

②作物について

都会の畑地なので大気中の有害物質を考えると葉物野菜はやめたほうが良い。いも、なす、きゅうりなどが良いか。いも類は土中なのでカラスの被害もなく、子どもたちが収穫できて良い。ただし、さつまいもは春植え、秋の収穫なので、冬に何かを植えて二毛作にしないとダメ。/福羽いちご、さくらんぼなど・・・。

③コミュニティとしての役割、その方法について

場所がとても良いが、このビルの近辺は住民はおらず、住宅地は十二社通りの向こうと離れている。三世帯で住んでいる世帯はほとんどないが、おじいちゃんおばあちゃんに教わりながら体験できると交流の場になって良い。住民もそういった機会を望んでいる。ただし高齢者には少々遠い。/通うには循環バス(Weバス)や路線バスの利用。/収穫した作物を京王プラザホテルで料理してもらい食事会をしたり、収穫祭をしたりと楽しむ。

④活用方法について

バイオトイレや風力発電、太陽光発電、福羽いちごの栽培などやってみたいことは多々あり、またそれらを見学できるようにもしたいが、入館に制限(セキュリティの問題)があるので難しい。/まずは一つ成功させてから次を考えよう。/「暮らしと住まいを考える分科会」なのだから、地域のより良い豊かな生活のために活用を考えていきたい。/小学校の跡地であったこの場所はストーリーがあるので宣伝しやすい。コンセプトは「ビルの谷間が里山になる」

⑤費用、お金について

ここは一個人の営利目的では利用できないが、団体で活用し、作物を売るなどして出た利益は寄付できるか。→補助金の中で事業をし、利益が生じた場合は補助金の精算時に返還することになっているので、別の団体に寄付等することは難しい。/他地域で、あるイベントを開催した時、初回の経費は地区町会連合会で都に申請し地域活性化事業としての補助金を受けた例もある。こういった制度を利用する方法もある。(西新宿地区町会連合会と地区協議会の共催事業とするなど)/まずはどのくらいの経費が掛かるか試算する。/地域の企業に助成金を募る。/タイムスケジュールとコストなどプランニングがしっかりしていれば色々なところからお金を出してもらえらるだろう。/ある程度のお金はあった方が成功につながる。/地区協の補助金だけでも出来そうだが、企業の協賛があればなお良い。小学校や高齢者団体が使うようになれば区や都も動いてくれるかもしれない。/NPO 法人を設立する。企業も寄付金を出しやすい。

以上を踏まえ、委員の有志がまずはコンセプト作りをすることになりました。次回の会議で中間報告があると思います。

(2) キャッシュ・モブについて

委員から表題について情報提供がありました。

米国でフラッシュ・モブの発展系でキャッシュ・モブという行動があります。毎月決まった日に地域のお店に行き、一定金額の買い物をすることでチェーン店ではない商店、ひいては地域を活性化するという目的もあります。また人同士の交流にもなります。この地域でも活用できたら良いのでは、とのことです。

4 その他

事務局より下記連絡がありました。

(1) 24 年度第一回全体会について

日 時 : 4 月 20 日 (金) 15 時～

場 所 : 角筈地域センター8 階レクリエーションホール

出席できない方は委任状を提出してください。

5 次回会議日程

日 時 : 6 月 12 日 (火) 14 時 ~ 16 時

会 場 : 角筈特別出張所 2 階会議室